

横浜市市民活動支援センター事業市民活動共同オフィス
平成26年度入居団体審査について

1 概要

横浜市では、市民と行政の協働により市民公益活動が活発に行われる環境を整備し、市民の相互連携を促進するとともに、様々な主体が公共を担う社会の形成に寄与することを目的として、横浜市市民活動支援センター事業を実施しています。

「市民活動共同オフィス」は、横浜市市民活動支援センターの一機能として、市内において非営利な市民公益活動を行う団体に、活動の場（共同の事務所スペース）と交流の場を提供することを目的に設置しています。入居団体には、事務スペースを有効に活用し活動の充実を図って頂くとともに、他の団体との連携・交流を通して、新たな「協働」の取組へと発展させて頂くことを期待しています。本事業に関する事項は横浜市市民協働推進委員会市民活動支援センター事業部会及び横浜市市民協働推進委員会にて調査審議します。

2 施設の概要

- (1) 所在地 みなとみらい21クリーンセンタービル5階（横浜市市民活動支援センター内）
- (2) 総床面積 約150㎡
- (3) 利用時間 9時から21時まで（日曜・祝日は9時から17時まで）
- (4) 休業日 施設点検日、年末年始
- (5) 管理運営 横浜市市民活動支援センター運営事業実施主体

3 現在の入居状況

タイプ	面積	使用団体	月額使用料
A	10㎡	1団体	22,000円
B	5㎡	1団体	11,000円
C	2㎡	6団体	4,400円

4 応募資格

次の項目すべてを満たす市民公益活動を行う団体とします。

- (1) 営利を目的とせず、自主的に行う、不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与することを目的とする活動を行っており、組織の運営に関する規則（規約・会則等）がある団体
- (2) 5名以上の会員で組織している団体
- (3) 横浜市内で活動している団体
- (4) 予算・決算を適正に行っている団体
- (5) 活動の内容が、次のいずれにも該当しない団体
 - ア 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを目的とする活動
 - イ 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを目的とする活動
 - ウ 特定の公職の候補者若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反することを目的とする活動
 - エ 公益を害するおそれのあるものの活動
- (6) 通算入居期間が3年に満たない団体（旧市民活動共同オフィスに入居していた団体については、通算入居期間が4年に満たない団体）

裏面有り

5 入居団体審査基準
別添資料をご参照ください。

6 審査基準点 210点

7 応募団体及び審査評価点

団体名	入居希望 タイプ	審査評価点
ピアハートコミュニケーション (Peer Heart communication)	C	259点
特定非営利活動法人 高齢者マンション支援協会	C	237点
ライフエンジン	C	249点
特定非営利活動法人 NPO 日本キャリア・コンサルタント協会	C	267点
特定非営利活動法人 JAM ネットワーク	C	244点
NPO HIMIT (ハイミット)	D	236点
特定非営利活動法人 エティック	B	284点
横浜市民アーティスト連絡協議会	C	259点
特定非営利活動法人 グランマ	D	218点
みなとみらい健康クラブ	D	197点
特定非営利活動法人 神奈川中小企業活性化センター	C	256点
特定非営利活動法人 MIZU	A	247点
特定非営利活動法人 GISTERS	C	260点

※ 審査評価点が審査基準点を上回った団体についての事務スペースタイプ

Aタイプ (10 m²) : 1団体

Bタイプ (5 m²) : 1団体

Cタイプ (2 m²) : 8団体

Dタイプ (1.25 m²) : 2団体

※ 網掛けは審査基準点を下回った審査評価点

8 選考結果通知文 (案)
別添資料をご参照ください。

9 平成25年度第2回横浜市市民協働推進委員会市民活動支援センター事業部会

(1) 開催日時 平成25年11月1日(金) 9時00分~15時00分

(2) 市民活動支援センター事業部会名簿

役職	氏名	所属等	備考
部会長	入江 直子	神奈川大学 人間科学部教授	
委員	門倉 晴義	横浜市社会福祉協議会 地域活動部長 (横浜市市民協働推進委員会委員)	
専門委員	坂口 緑	明治学院大学 社会学部教授	
専門委員	鈴木やよい	特定非営利活動法人 横浜市民アクト理事	
専門委員	山根 誠	特定非営利活動法人 親がめ理事長	職務代理者

任期 平成25年4月1日~平成27年3月31日